

[トップページ](#) > [くらし](#) > [都市計画](#) > [港湾](#) > 大阪港内における所有者不明猫適正管理推進事業について

## 大阪港内における所有者不明猫適正管理推進事業について

ページ番号：632202 2024年9月24日

### 大阪港内における所有者不明猫適正管理推進事業について

大阪市では、国が推奨する地域猫の取組みについて、「所有者不明猫適正管理推進事業」として全市的に取組みを進めており、平成30年3月に「犬猫の理由なき殺処分ゼロに向けた行動計画」を策定し、2025年大阪・関西万博までの達成に向け、取り組んでおります。

この「所有者不明猫適正管理推進事業」は、所有者不明猫をこれ以上増やさない、そして、地域住民と猫が共生するという考え方に基つき、地元の合意（十分な理解）のもと、猫の不妊去勢手術を行い、その一代限りの命となった猫を、地域の猫として地域のみなさんが主体となって適正に管理する取組みです。

大阪港内においても、所有者不明猫が多数確認されており、保護猫活動を行っているNPO団体と連携して、TNR（注1）の実施及び啓発看板の設置等、対策を講じておりました。

しかしながら、保護猫活動を行っているNPO団体から、大阪港内においては特に夢洲地区での所有者不明猫が増加傾向にあり、TNRの実施に関し金銭的負担が大きいとの意見が寄せられております。

当局としましては、TNRを行わずこのまま所有者不明猫が増え続ければ、大阪港周辺地域の環境悪化が進み、引いては港湾活動及び地区工事内等への影響も懸念されます。

そこで大阪港内において保護猫活動を行っているNPO団体の活動を支援するため、令和6年9月より公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」（注2）に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携して、TNR事業を行います。

（注1）「TNR」とは、所有者不明猫を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、元の場所に戻す（Return）活動のことです。

（注2）「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

[・公益財団法人どうぶつ基金（外部リンク）](#) 

[・さくらねこTNRとは（TNR先行型地域猫活動）（外部リンク）](#) 

#### このページの作成者・問合せ先

大阪市 大阪港湾局計画整備部施設管理課緑地管理グループ

住所：〒552-0022 大阪市港区海岸通3丁目4番28号（2階）

電話：06-6572-4050

ファックス：06-6571-2398

[メール送信フォーム](#)

